

改正農山漁村活性化法関連事例集

< 事例 >

- ・ 土地利用の話し合い 1
- ・ 粗放的な利用による農業生産
 - ・ 放牧 2
 - ・ 景観作物 3
 - ・ エネルギー作物 4
- ・ 荒廃農地の保全管理 5
- ・ 荒廃農地の計画的な林地化 6

令和4年6月時点
農林水産省 農村振興局

粗放的な利用等による農業生産（放牧）

瀬尾ファームの放牧事例 もてぎまち〔栃木県茂木町〕

1. 経緯

- ・ 中山間地域に位置する茂木町では、狭小、未整備な農地を抱え、耕作放棄地が増加。
- ・ 肉用牛繁殖経営を行っていた瀬尾ファームは、**軽労化、低コスト化、規模拡大**を目指し、町の協力を得て、耕作放棄地を利用した放牧を開始（2007年）。



- ・ 当初 1 地区、約**0.8ha**で開始した放牧は、現在では 3 地区、約**7.8ha**まで拡大。

【放牧を行って気づいたこと】

- ・ 長期にわたって**安定的に土地が使える**ことが望ましい。
- ・ 個人による農地の権利調整は、困難な場合がある。
- ・ 地域で将来の**土地利用について合意形成**が得られていると、今後の経営方針が立てやすい。



（放牧直後）



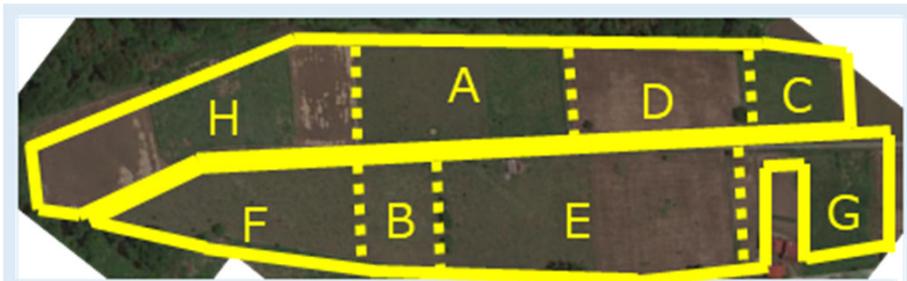
（放牧12日後）

2. 事業概要(令和2年9月15日現在)

| | | | |
|------|--|------|-------------------------------------|
| 取組主体 | 瀬尾ファーム | 経営草地 | 放牧地8.1ha（うち借地7.8ha） 採草地0.5ha（借地） |
| 飼養頭数 | 繁殖和牛36頭（うち29頭は放牧地） 子牛19頭（うち9頭は放牧地） 肥育牛9頭 | 労力 | 2人 |

3. 取組内容及び効果

下河原地区(6.4ha)



引用:Google

○ A → B → C → D → E → F → G → H の順に規模拡大

（放牧前:E）



（放牧中:E）



「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」(第4回:令和2年10月16日)瀬尾ファーム説明資料より農林水産省が作成

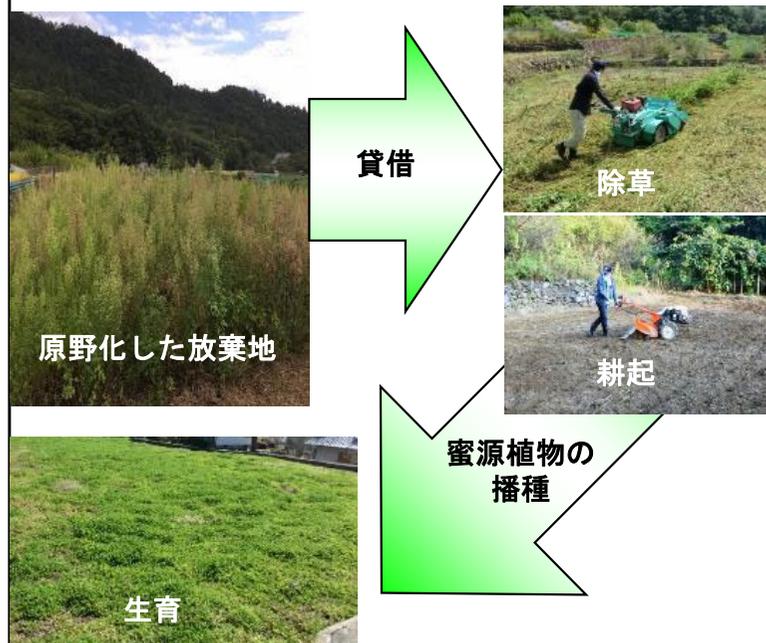
粗放的な利用等による農業生産（景観作物）

【相川地区】耕作放棄地のお花畑化プロジェクト〔山梨県甲府市〕 こうふし

1. 経緯

- 近年、ミツバチの不調は、農薬やダニ、病気などにより引き起こされると推測される一方、多くの研究者は、開発による多様な植物が連続的に開花する土地の減少、つまりミツバチの体力を支える餌資源の不足を指摘。
- そのため、農地周辺に花畑を整備することにより、ミツバチの餌資源（蜜源・花粉源）を創成し、その生育及び生産の促進が必要であることから、玉川大学ミツバチ科学研究センター、養蜂家、雪印種苗（株）、シンジェンタジャパン（株）等で構成される「耕作放棄地のお花畑化」プロジェクト推進協議会を設立し、日本の農業における課題となっている耕作放棄地をお花畑化することで、養蜂及び農業の活性化を目指して事業を展開。

〈耕作放棄地解消前の状態（平成27年度取組）〉



2. 事業概要

| | | | |
|------|-------------------------|------|-------------------------------------|
| 取組主体 | 「耕作放棄地のお花畑化」プロジェクト推進協議会 | 地区名 | 甲府市相川地区 |
| 再生面積 | 約2.4ha（令和元年度実績） | 取組年次 | 平成27年度～ |
| 作付作物 | クローバー、ハゼリソウ、ヒマワリ | 販路 | 大学、イベント等（蜂蜜）、 県内の園芸農家（花粉交配用ミツバチ） |

3. 取組内容及び効果

甲府市農地銀行システムによる農地の貸借や所有者移転等の調整を活用し、耕作放棄地の解消・発生防止に取り組むとともに、ミツバチの餌資源となる蜜源を整備。

○ 資源の創成

農地周辺の耕作放棄地に「お花畑」を作ることにより、ミツバチ及び野生ハナバチ類の餌資源（蜜源・花粉源）となる蜜源を整備し、蜂蜜の生産と共に生物多様性の促進と生態系の保全に貢献。

○ 耕作放棄地の再生

原野化を防ぎ、農地としての質を維持し、同時に景観美化に貢献。

○ 農業への貢献

蜜源植物の生育拡大により、交配用のミツバチの生産・出荷を促進し、野生ハナバチ類による生態系サービスの増強も合わせて地域の農業生産に貢献。

○ 農薬被害の回避

ミツバチや野生のハナバチ類をお花畑に誘因することにより、また良質の栄養資源となることで、農薬によるミツバチ等の被害の軽減に貢献。



粗放的な利用等による農業生産（エネルギー作物）

【喜連川地区】耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料の実用化〔栃木県さくら市〕

1. 地域農業の状況

○ さくら市は栃木県中央部に位置する小さなまちであり、鬼怒川の左岸に位置し、ほぼ平坦な地域と八溝山系の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域である。



喜連川地区は、さくら市の北東部に位置し、古くは城下町として栄え、その名残を残しつつ桜や温泉といった観光名所を有している。農用地は南北に流れる4つの河川の間での平地と丘陵部にある。

○ 同地区の丘陵部は、地理的条件の厳しい場所や集落内の農業後継者不足と高齢化等が重なり、適切な農地の保全管理も困難になりつつあった。加えて、獣害の発生や大型機械の使用が困難な農地が多く、担い手による耕作も困難な状態となっていた。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

| | | | |
|------|-----------------|------|--------------|
| 取組主体 | さくら市等 | 地区名 | 喜連川（きつれがわ）地区 |
| 再生面積 | 495a | 取組年次 | 平成26年～ |
| 作付作物 | エリアンサス（農業生産物資源） | 販路 | さくら市 市営もとゆ温泉 |

3. 取組内容及び効果

遊休農地解消支援事業を活用し、耕作放棄地(荒廃農地)を利用した地域自給燃料の実用化

- さくら市と市内事業者が連携し、遊休農地解消支援事業等を活用し、農研機構とJIRCASで品種育成されたイネ科多年草「エリアンサス」を原料としたバイオマスペレット燃料による地域自給燃料の実用化に取り組んだ。
- 平成26年から農研機構とJIRCASの技術指導を受けながら、耕作放棄地495aにエリアンサスを栽培。平成29年4月より、さくら市の運営する温泉施設のシャワー用ボイラー燃料として本格稼働し、バイオマスペレット燃料を供給している。
- 定植1年目は手作業による雑草防除が必要であるが、それ以外は大きな手間がかからず、改植なしに播種から3～4年で収穫を開始し、10年以上収穫が可能である。作付面積の拡大が期待されているが、バイオマスペレット燃料の供給先の拡大が課題となっている。

（農研機構＝国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、JIRCAS＝国立研究開発法人国際農林水産業研究センター）



【エリアンサスの栽培】



【エリアンサスの収穫】

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 活用した支援策 | 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国) 遊休農地解消支援事業(県) |
|---------|--------------------------------------|

荒廃農地の保全管理（ビオトープ）

ビオトープ 天神の里 〔茨城県笠間市〕

1. 経緯

【取組のきっかけ】

- ・ 笠間市では近年都市化が進み、農業者の高齢化や後継者不足で田畑や山林が原野化するなど、荒廃化が進行。
- ・ 一方、かつて見られたメダカ、タナゴ、サギソウ等の野生動植物が激減。

【活動の経緯】

- ・ 昭和60年からほ場整備に取組み、農業者中心で農地の管理を行っていたが、藪からの虫害が多く、環境整備の必要性を痛感。
- ・ 平成19年、旧農地・水・環境向上対策が創設されたことを契機に、平成20年に、農地の保全と休耕農地を活用し、里山保全活動を行っている「ビオトープ天神の里を作る会」と一体になった地区の保全と環境保全の両立を目指し、「原宿の環境をよくする会※」を設立。

※平成22年度 第三回茨城県美しい水国土づくり優良活動表彰において知事賞受賞



google



2. 地区概要

| | | | |
|------|----------|------|----------|
| 地区名 | 茨城県笠間市 | 取組 | ビオトープの整備 |
| 実施面積 | 全体約4.0ha | 取組年次 | 平成16年～ |

3. 取組内容及び効果

【取組の状況】

- ・ 「ビオトープ天神の里を作る会」を中心に地域内の他団体も参画し、ビオトープ作り等の環境保全活動を実施。また、桜の鑑賞会など、地域間交流の促進も実施。

【取組の効果】

- ・ 休耕田の整備、隣接する山林の整備を通じて荒廃化を防止。また、整備後、様々な動植物が見られるようになり、定期的な生物調査において、これまでに500種以上を確認。



休耕田をビオトープとして整備



ハンノキが繁った休耕田を整備

荒廃農地の計画的な林地化の取組

荒廃農地におけるセンダン林造成の事例〔熊本県天草市〕

あまくさし

1. 経緯

- 熊本県では、30年近く前からセンダンを含む早生樹の研究が行われており、センダンの育成方法に熟知した人材の育成やシンポジウムの開催による地域内外への普及・PRを推進するため、平成28年に天草地域で「梅檀（センダン）の未来研究会」が発足。
- センダンは成長が早く、材価が高いため、木材としての利用が期待されるが、斜面での生育が難しいなど、適地が限定されている。そのため、熊本県では、**荒廃農地を有効活用**した取組を推進。

熊本県



天草市

【センダンとは】

| センダン | |
|------------|---|
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 枝を四方に広げる ・ 陽樹で成長が非常に早い 例：植栽後2年 樹高1.2～5.3m 17年 樹高10.5～16.5m 胸高直径12.8～28.2cm ※1 ・ 芽かきにより通直に伸ばす技術が確立 ※1 「早生家具用による森林産物加工・流通」 林業調査・実践報告書より |
| 利用状況 | ・ ケヤキ・キリの代替材として古くから家具等に利用 |
| 取組状況 | ・ 熊本県等が積極的に取り組んでいる。南九州、関西で広がり（参考）苗木生産量：年間約 4万本（西日本） |
| 期待される用途 | 家具用材（4mの直材生産）、残りはバイオマス利用（ケヤキ資源の枯渇を背景に家具業界が積極的） |
| 作業体系（イメージ） | <p>1年生 植栽（400本/ha）</p> <p>↓</p> <p>下刈・芽かき（芽かきは年2回、2年間）</p> <p>↓</p> <p>5年生 間伐</p> <p>↓</p> <p>8年生 間伐</p> <p>↓</p> <p>12年生 間伐</p> <p>↓</p> <p>20～30年生 主伐植栽</p>  |

2. 地区概要

| | | | |
|------|------------------------------------|------|--------|
| 地区名 | 熊本県天草市 | 作付作物 | センダン |
| 実施面積 | 44.53ha（うち荒廃農地4.13ha） ※熊本県全体の数字 | 取組年次 | 平成29年～ |

3. 取組内容及び効果

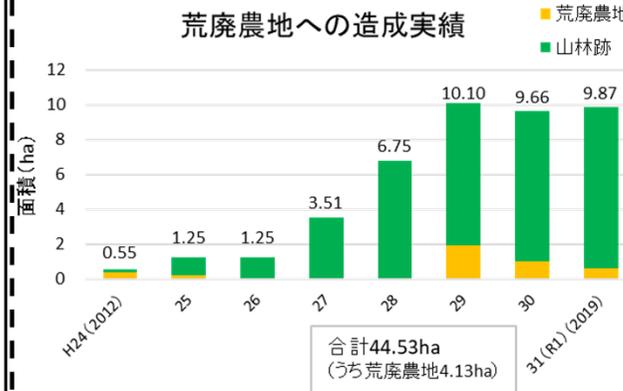
【天草センダンプロジェクトの造成事例】

- 熊本県は荒廃農地など約200ヘクタールでの植林を目指している。
- 植林後早くて20年で活用が可能のため、生産された木材は、福岡県大川市の地場産業である家具等に活用されるなど、**地域間連携による産業振興**にも発展。
- 農地が荒廃化するなかで、林業として新たな活路を見出し、**農地の荒廃化の防止と産業振興**を同時に推進。

出典：第3回長期的な土地利用の在り方に関する検討会（令和2年8月24日）

資料2

【参考】



熊本県におけるセンダン造成面積



福岡県の大川家具工業会では地域材開発プロジェクト（SOUSEI）によるセンダン家具のシリーズ化が始まっている

出典：第3回長期的な土地利用の在り方に関する検討会（令和2年8月24日）資料3